

令和6年度第3回埼玉県北部地域医療構想調整会議事概要（書面開催）

1 日時 令和7年3月10日（月） 【書面開催通知送付】

2 委員出席者

委員総数36名（全員出席、別紙名簿のとおり）

3 議題

- 1 紹介受診重点医療機関に係る協議
- 2 区域対応方針（案）について
- 3 病床公募の結果について（報告事項）

4 主な内容

議事及び報告事項について、事務局から説明資料を送付し、委員から賛否及び意見が提出された。

1 紹介受診重点医療機関に係る協議

・事務局説明 資料1-2

・主な意見

1 『岡病院』について

「初診患者の受入を行うため」との理由から、医療機関の意向を第一に考慮し、公表を行わないことに理解しますが、外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るには、紹介受診重点医療機関となる必要があると考えるため、引き続き検討をお願いしたい。（落合委員）

2 区域対応方針（案）について

・事務局説明 資料 1－2

・主な意見

・小児科医の育成確保につながる臨床研修プログラム等に協力するための具体案を策定するために、構想区域での小児科専門研修基幹病院・連携病院を明らかにして、小児科専門研修に関わる指導医同士の連携・連絡の会を設定する。

・小児二次救急を安定化するためには、病院勤務の小児科医を増やす必要がある。小児科医は病院経営上は複数配置することが難しいので、財政的な援助あるいは人的な援助を行う。

・災害時の医療提供として、医療的ケア児・障がい児者が避難できる場所の確保が必要で、特別支援学校が福祉避難所にできるように検討する。

増大する在宅医療に対して、連携強化の方法を具体化し、病院・診療所連携、診療所・診療所連携について検討する。また在宅の患者さんの入院が必要になった時のバックベッドの確保、レスパイト入院のベッド確保が必要になる。空床を確保するための財政的な補助を実施する。

医師、看護師等医療人材の不足は、重大です。看護師は、独身期、結婚期、子育て期、親の介護期などのライフステージによって働き方をアレンジする必要があります。特に病院勤務看護師は保育所、幼稚園、学童保育、病児保育など利用しなければ継続勤務が困難です。病院勤務看護師のフレキシブル勤務に対する具体的な提言や財政的補助を検討する必要があります。（小堀委員）

・事務局回答

小児科医の育成確保や今後増大すると思われる在宅医療、医師、看護師等医療人材の不足は北部圏域だけでなく、関係機関と連携を図り進めていくことが必要であると考えている。また、小児二次救急輪番体制については令和7年度も空白日はなく輪番表が組めたところであるが、小児科医の少ない状況の中で、今後も小児救急医療支援事業を活用していく予定で

ある。

災害時については、研修・訓練が必要であると考え、北部保健医療圏地域災害保健医療調整会議の開催や地域災医療コーディネーターを中心に医療機関、市町等を対象に進めていく。

以上